



平成21年度  
飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書  
(平成20年度対象)

平成21年8月1日

飯能市教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の基本方針	1
3	飯能市教育行政の重点施策について	2
4	重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価	3
	Ⅰ 教育環境の整備と充実	3
	Ⅱ 学校教育の充実	5
	Ⅲ 家庭・地域と連携した教育の推進	8
	Ⅳ 生涯学習の推進	9
	Ⅴ 文化活動の推進	11
	Ⅵ スポーツ・レクリエーションの振興	12
5	教育委員会の活動状況と評価	14
6	評価懇話会委員の意見等	15
7	おわりに	16

## 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）の一部改正により、平成20年4月からすべての教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、市民へ公表しなければならないことになりました。

この報告書は、飯能市教育委員会が、同法の規定に基づき、毎年度教育行政の基本方針として定めている「飯能市教育行政の重点施策」に関し、平成20年度に重点的に取り組んだ事業について、点検及び評価を実施した結果をとりまとめたものです。

## 2 点検評価の基本方針

### (1) 目的

飯能市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民に公表することとしています。

この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

### (2) 点検評価の対象及び方法

飯能市では、毎年度「飯能市教育行政の重点施策」を定めています。この重点施策は、教育委員会がその年度に重点的に取り組むべき施策として定めているものです。

この重点施策に基づき各所管で事業を展開することになりますが、重点的に取り組む事業について、教育委員会が自ら点検及び評価を実施するものです。

また、法では点検及び評価に当たり、学識経験者等の外部の者の知見の活用を図るものとしています。同法の規定を受け、飯能市では、評価の客観性を確保する観点から、平成21年6月5日に飯能市教育委員会評価懇話会を開催し、4名の委員の方から御意見をいただきました。

#### 【飯能市教育委員会評価懇話会委員】

会 長	増 田 時 夫	委 員	山 口 寿 秀
職務代理者	落 合 一 男	委 員	新 野 代 里 子

### 3 飯能市教育行政の重点施策について

飯能市教育委員会では、平成20年度に取り組むべき重点施策を以下のとおり定めました。

#### <平成20年度飯能市教育行政の重点施策>

- 目 標 「飯能を愛し、夢や希望をもち明るく元気に学び実践する人づくり」
- 合 言 葉 一 共 育 一 自 立 ・ 責 任 ・ 連 携
- 基 本 理 念
- 人づくり
    - ・ 自ら学ぶ人づくり
    - ・ 心身ともに健康な人づくり
    - ・ 心豊かな人づくり
  - 教育環境づくり
    - ・ 学校・家庭・地域の連携づくり
    - ・ 信頼される学校づくり
    - ・ 安全で快適な施設づくり
  - 地域社会づくり
    - ・ 一人ひとりが尊重される社会づくり
    - ・ 文化が薫る生涯学習社会づくり
    - ・ レクリエーションやスポーツが盛んな社会づくり

- 重点施策の柱
- I 教育環境の整備と充実
    - 1 学校施設等の整備
    - 2 就学援助の推進
    - 3 児童生徒の安全対策の推進
    - 4 教育委員会評価の推進
    - 5 教育振興基本計画の推進
  - II 学校教育の充実
    - 1 教職員の資質の向上
    - 2 幼稚園・学校経営の充実
    - 3 教育指導の充実
  - III 家庭・地域と連携した教育の推進
    - 1 体験活動の充実
    - 2 各機関・社会教育関係団体との連携
  - IV 生涯学習の推進
    - 1 生涯学習基本構想・基本計画の見直し
    - 2 人権を尊重する教育の推進
    - 3 学習活動の充実

- 4 公民館活動の推進
- 5 図書館活動の推進
- V 文化活動の推進
  - 1 文化・芸術活動の推進
  - 2 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進
  - 3 郷土館活動の推進
- VI スポーツ・レクリエーションの振興
  - 1 健康体力づくり事業の推進
  - 2 スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援
  - 3 体育施設の指定管理者制度導入に係る準備
  - 4 体育施設の利便性の向上と学校体育施設開放事業の推進
  - 5 全国高等学校総合体育大会開催

## 4 重点施策に基づき取り組んだ主な事業と評価

### I 教育環境の整備と充実

#### 1 学校施設等の整備

- ・名栗小学校校舎改築工事では、既設の校舎を解体し、新校舎の建設に着手し、計画どおりに工事を進めることができました。

なお、この工事は、平成20、21年度の2か年にわたる継続事業であり、平成21年8月に完成する予定です。

- ・加治東小学校校舎大規模改修・耐震補強工事では、予定通りに工事が完了し、学習環境の改善が図られたほか、校舎が耐震化されたことにより、施設面での安全が確保されました。
- ・双柳小学校校舎耐震診断調査では、耐震診断の結果、4棟のうち2棟で補強工事が必要であることが分かりました。平成21度に、耐震補強工事の実施設計を行います。
- ・学校図書館図書整備事業では、昨年度に引き続き、各学校で必要となる学校図書の整備に努めました。今後も計画的に整備を進めていきます。

(小・中学校校舎の耐震化率)

(単位：%)

	18年度	19年度	20年度
小学校	71	75	80
中学校	48	48	48

(小・中学校「学校図書館図書標準」の達成率)

(単位：%)

	18年度	19年度	20年度
小学校	76	77	77
中学校	73	78	83

## 2 就学援助の推進

- ・就学援助事業では、昨年度に引き続き、経済的に就学が困難な家庭に対して給食費や学用品費等の援助を行いました。
- ・奨学金貸与事業では、新規貸与者33名、継続者68名の計101名に対して奨学金を貸与しました。また、新規貸与者に対し、奨学生であることの自覚を促すために、個人面談を実施しました。

## 3 児童生徒の安全対策の推進

- ・門扉等の改修の推進では、不審者の校舎への侵入を防止し、児童生徒の安全の確保を目的に、学校の出入口に門扉を2か所設置しました。
- ・自治会等と連携した安心登下校の推進では、2名のスクールガードリーダーを委嘱し、児童生徒の通学路の安全の確保に努めました。

## 4 教育委員会評価の推進

平成20年度から新たな教育委員会の点検及び評価の仕組みを作り、評価結果については、報告書を市議会へ報告するとともに、市民等へ公表しました。また、評価に当たっては、教育委員会評価懇話会を開催し、学識経験者等の意見をいただきました。

## 5 教育振興基本計画の推進

庁内検討委員会を設置し、5回の会議を開催しました。また、会議で検討した結果については報告書にまとめ、教育委員会へ提出しました。

### 【評価】

学校施設等の整備では、名栗小学校校舎改築工事や加治東小学校校舎大規模改修・耐震補強工事など、平成20年度の事業は予定どおり進められました。また、双柳小学校校舎耐震診断調査を実施しました。学校施設の耐震化については、早期の実施が求められていますが、予算措置への対応と合わせて、引き続き、耐震化の計画的な実施を進める必要があります。

学校図書館図書整備事業では、小中学校の学校図書館における蔵書率の向上に努めましたが、文部科学省の学校図書館図書標準の達成に向けては、財源の確保を図るなど蔵書の整備に引き続き取り組む必要があります。なお、蔵書数の増加と併せ、

その活用については、朝読書の充実や市立図書館との連携強化など児童生徒の読書機会を増やすための方策も検討する必要があります。

奨学金貸与事業では、奨学生としての自覚を促すことや将来の滞納の予防を目的に、新たに新規貸与者に対する個人面談を始めました。滞納の状況につきましては、社会情勢等の影響もあり増加傾向にあるため、月賦返還等奨学生が返還しやすい仕組みを引き続き検討していく必要があります。

児童生徒の安全対策の推進では、2校（2か所）で門扉が設置され、学校の安全の確保が図れましたが、まだ門扉が未設置の出入口も多いため計画的な整備が必要です。また、登下校の児童生徒の安全の確保については、ボランティア等と連携した体制づくりが課題となっています。

教育委員会評価の推進については、議会への報告や市民への公表などは実施しましたが、今後はこの点検評価結果を踏まえ、各所管においてより効果的な教育行政の推進へとつなげていく必要があります。

## II 学校教育の充実

### 1 教職員の資質の向上

- ・教職員のライフステージに応じた研修会の充実では、教職員の資質の向上を図るため、教職員のライフステージやニーズに合わせた研修会を実施しました。主な研修内容は、2年次・4年次・5年次教員研修会、学校カウンセリング初級・中級研修会、不登校の指導や小学校の英語活動研修会等で、参加人数は497人でした。
- ・教職員倫理の確立では、各小中学校における事故防止委員会を定期的で開催し、事故防止対策に努めた結果、平成20年度には懲戒処分となる教職員の事故等は発生しませんでした。

(飯能市教育センター研修会参加者数) (延べ人数) (単位：人)

18年度	19年度	20年度
350	535	497

(情報教育研修会参加者数) (延べ人数) (単位：人)

18年度	19年度	20年度
95	93	73

(情報教育成果発表会出品作品数) (単位：点)

18年度	19年度	20年度
126	92	120

### 2 幼稚園・学校経営の充実

- ・特色ある幼稚園・学校づくりの推進では、幼稚園、各学校で特性を生かし、地域と連携した教育活動に取り組みました。また、幼稚園、各学校に対する学校関係

者評価でも肯定的な評価を得られました。

- ・人事評価制度の適正な運用と教職員の経営参画意識の向上の推進では、人事評価制度を適正に運用するとともに、教職員の経営参画意識の向上に取り組みました。教職員の学校経営への参画意識についてのアンケートを校長に実施したところ、55%が肯定的な回答でした。
- ・新たな学校評価システムの確立では、平成20年度からの新たな事業として実施され、幼稚園、各学校で自己評価書、学校関係者評価書が作成されました。

### 3 教育指導の充実

- ・学習指導の充実では、各学校の学習指導が充実するよう、各学校において指導方法の工夫改善が図られました。精明小学校、東吾野小学校、原市場小学校、富士見小学校、吾野小学校、飯能第一中学校、吾野中学校の7校においては、教育支援担当が学校訪問を実施し、学習指導の改善に取り組みました。また、全小・中学校に配置しています学習指導支援非常勤講師に対し、夏季休業中に研修会を実施しました。
- ・生徒指導・教育相談の充実では、不登校児童生徒数や問題行動件数を減少させるため、生徒指導担当指導主事等が生徒指導教育相談に係る学校訪問を行いました。また、適応指導教室の充実やさわやか相談員、訪問相談員の相談の充実を図りました。その結果、不登校児童生徒数は、平成19年度に比べ、11.9%減少しました。
- ・健康教育の充実では、新体力テストを実施し、児童生徒の体力の現状把握と改善のための取組を実施しました。
- ・特別支援教育の推進では、特別支援学級における指導の工夫改善及び通常学級における個別の支援を要する児童生徒に対して、適切な指導、支援を行うことができる体制づくりに努めました。また、美杉台小学校に発達・情緒通級指導教室を新設しました。
- ・国際理解教育では、総合的な学習の時間における国際理解教育の充実や、AETを活用した外国語（英語）教育の充実に努めました。名栗小学校においては、小学校における英語活動の実践研究が行われました。
- ・基本的人権を尊重する教育の充実では、前年度に引き続き、各学校において年間指導計画に基づき、人権教育の実践に取り組みました。人権作文・標語の募集を行ったほか、人権教育主任研修会や授業研究会を開催するなど、人権意識の高揚を図りました。
- ・学習林活用教育の推進では、平成20年度からの新たな事業として実施され、モデル指定校8校において、地域とも連携しながら学習林を活用した教育活動が行われ、実践事例集が発行されました。

(教育支援担当訪問実施校数) \* ( ) は指導した教職員数 (単位：校)

18年度	19年度	20年度
7 (114)	8 (131)	7 (99)

(要請訪問実施回数) (単位：回)

18年度	19年度	20年度
277	238	264

(生徒指導教育相談訪問) (延べ回数) (単位：回)

18年度	19年度	20年度
60	61	63

(教育センター相談件数) (電話相談、来所相談、訪問相談の延べ回数) (単位：回)

18年度	19年度	20年度
1,564	1,725	1,994

## 【評 価】

教職員の資質の向上では、実施された研修会に多くの参加者があり、研修会の参加者からの評価については、5段階評価で平均4.4と肯定的な評価を得られました。今後もさらに研修内容の充実を図り、継続的に教職員の資質向上に努める必要があります。また、教職員倫理の確立では、懲戒処分につながる事故等が発生しなかったことは成果の一つです。今後も引き続き指導の徹底を図り、事故等の発生を未然に防ぐ体制を強化することが求められます。

特色ある幼稚園・学校づくりの推進では、学校管理上の指導を目的に指導主事の学校訪問等を行い、教育委員会と学校で連携した指導、支援体制の推進ができました。

人事評価制度の適正な運用と教職員の経営参画意識の向上の推進では、教職員の学校経営への参画意識についてのアンケートを実施し、55%が肯定的な回答でしたが、目標とした60%には達しませんでした。今後はこの結果を踏まえ、課題や問題点を検証し、教職員の経営参画意識を一層高めていく取組が求められます。

新たな学校評価システムの確立では、平成20年度からの新たな取組であり、学校評価システムの運用が始まりましたが、今後は評価方法や評価項目等について見直し、改善を図っていく必要があります。

学習指導の充実では、各学校において指導方法の工夫、改善が図られていますが、さらに学力向上に向けての取組が求められます。

生徒指導・教育相談の充実では、各学校と教育委員会、教育センターとの連携により、不登校児童生徒数が前年度に比べ11.9%減少したことは大きな成果と言えます。今後も、関係部署が連携しさらなる取組の充実を図っていく必要があります。

健康教育の充実では、新体力テストにおいて体力向上の取組の成果に学校間の差

があるため、個別的な支援を行っていく必要があります。

特別支援教育では、幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育活動の実践が図られています。研修や学校訪問を通じて、個別の指導計画の実効性を高めていくことが、今後の課題です。

国際理解教育では、小学校における外国語（英語）活動の年間指導計画（試案）が作成されましたが、今後は小学校英語活動の実践の充実を図っていくことが必要です。

基本的人権を尊重する教育の充実では、各学校において基本的人権を尊重する取組が行われました。さらなる取組の充実により、児童生徒一人ひとりの人権を尊重する意識を高めていくことが求められます。

学習林活用教育の推進では、平成20年度からの新規事業であり、モデル指定校において学習林を活用した教育活動が実施できましたが、今後もさらに地域との連携を図りながら事業を推進していくことが必要です。

### Ⅲ 家庭・地域と連携した教育の推進

#### 1 体験活動の充実

通学合宿では、子どもたちの自立心を養うことなどを目的として、吾野小学校の児童（5、6年生10人）を対象に通学合宿を実施しました。1週間の通学合宿を通じ調理やもらい湯などを体験し、自立して生活することの厳しさを学ぶとともに、心の自立も図れました。

#### 2 各機関・社会教育関係団体との連携

- ・青少年健全育成活動の推進では、子ども会育成会連絡協議会と協力して「わいわい祭り」を、青少年育成飯能市民会議とは「少年の主張大会」及び「青少年健全育成のつどい」を協力して実施し、地域と行政が一体となって事業を進めることができました。
- ・社会教育委員会では、提言「家庭教育の在り方と子育て支援の方策」のまとめを行い、さらに提言を基に、社会教育委員、教育委員合同の懇談会を開催し、家庭教育の考え方や教育行政の課題等について意見交換を行うことができました。
- ・「親の学習」事業の推進では、加治小学校の就学時健診を利用して小学生を持つ保護者を対象に学習会を開催しました。子育てに関する講話を子育てアドバイザーに依頼し、保護者108名の参加がありました。

#### 【評 価】

吾野小通学合宿事業では、集団生活を通じて、自立心や自制心などを養う事業として実施することができました。また、生活の自立だけでなく、心の自立についても図ることができた点は大きな成果であると言えます。

各機関・社会教育関係団体との連携では、行政と各団体が協働して事業を実施す

ることができましたが、今後も協働した事業がさらに展開できるよう努めていく必要があります。

#### IV 生涯学習の推進

##### 1 生涯学習基本構想・基本計画の見直し

平成16年度に策定した「生涯学習基本構想・基本計画」の見直しを平成20、21年度で実施することになりますが、平成20年度は市民ニーズ等を把握するためのアンケートを実施しました。

##### 2 人権を尊重する教育の推進

平成21年度に西部地区人権教育実践報告会が本市で開催されるため、県教育事務所と協議を進め、会場の準備や日程調整を行いました。これにより平成21年7月に開催されることが決定しました。また、人権教育指導者研修会を中央・加治・南高麗公民館で開催し、様々な人権問題についての学習を行いました。

(人権教育研修回数推移)

(単位：回)

18年度	19年度	20年度
4	4	4

##### 3 学習活動の充実

- ・生涯学習フェスティバルの充実では、郷土館、図書館等と連携した開催とし、幅広い年齢層からの参加者や見学者を集めるよう努めました。
- ・「第21回全国生涯学習フェスティバル」参加準備では、平成21年度に埼玉県を会場として開催され、県内市町村が参加することになっています。本市においても、飯能市の生涯学習をPRするための場として、出展方法等を検討しました。

##### 4 公民館活動の推進

- ・時代・社会・地域の要望に対応した事業の推進では、地域や市民ニーズの情報を収集、分析し、新規事業を展開しましたが、利用者アンケートから利用者の多くはほぼ満足であるという結果を得ることができました。
- ・地域づくり・ネットワークづくりの推進では、各団体と連携し、事業の開催やグループ活動の援助、育成に努めました。文化祭では、参加者が実行委員会を立ち上げ、準備、開催まで協力して行うことができました。
- ・各年齢層に対応した事業の推進では、若年層の講座参加者を増加させるための取組を実施しました。特に、夏休みを利用した子ども向けの講座では、ほとんどの講座が定員を超える応募があり、好評でした。
- ・市民参加の公民館づくりでは、ボランティアの協力を得て、市民参加型の主催事業を実施しました。中央公民館では、市民企画の講座が2つ開催され、また駿河台大学生、老人会のボランティアによる夏休み子どもクラブが、昨年度に引き続

き開催されました。

- ・公民館施設管理及び整備計画の推進では、老朽化した建物の修繕や工事が必要な箇所を確認し、公民館整備計画を策定しました。

## 5 図書館活動の推進

- ・利用者サービスの充実では、コンピュータシステムの更新を行い、情報提供がより迅速に行えるようになりました。また、ホームページを活用し、常に新しい情報の提供に努めました。開館時間の延長では、平成19年度に比べ、利用者が9%増加しました。
- ・県・近隣図書館等の連携と相互利用の充実では、県立図書館との連携により、協力車の巡回が行われ、相互貸借業務が円滑に行われました。また、城西大学水田記念図書館との相互協力を締結し、資料が利用できるようになりました。
- ・良好な読書環境の提供では、屋上の防水工事を行い、施設の安全確保に努めるとともに、良好な読書環境の維持を図りました。また、市民ニーズに沿った講座や講演会を実施することができました。
- ・新図書館基本計画策定では、新図書館を考える講座・懇談会の開催、障害者福祉関係団体の意見聴取、小・中学生へのアンケート調査、基本計画案の市民公開を実施し、意見等を踏まえ、飯能市新図書館基本計画を策定しました。
- ・子ども読書活動推進計画の策定では、計画の素案づくりのために市内各保育所、幼稚園、小・中学校等へのアンケートを実施しました。計画については、平成21年度中に策定予定となっています。

### (蔵書冊数の推移)

(単位：冊)

18年度	19年度	20年度
237,312	243,496	248,753

### (利用人数の推移)

(単位：人)

18年度	19年度	20年度
69,311	68,057	70,567

### (貸出数の推移)

(単位：冊)

18年度	19年度	20年度
307,268	303,563	315,622

## 【評 価】

学習活動や公民館活動の推進では、市民アンケートによる市民ニーズの把握や、新しい講座の開催等幅広い年齢層での生涯学習の浸透を図る取組を実施しましたが、若年層の生涯学習への参加が少ないのが現状です。今後も課題の一つとして取り組んでいく必要があります。また、併せて市民が主体となって事業の展開ができる環境づくりを図っていく必要があります。

図書館活動では、利用者サービスの向上を図るための改善や工夫に取り組みましたが、特に開館時間の延長では、前年度に比べ利用者が増えたことは利用者サービスの向上の成果の一つだと言えます。

新図書館基本計画の策定では、市民等から多くの意見をいただき、これらを反映した基本計画が策定できました。

子ども読書活動推進計画の策定では、市民意見アンケートを実施するなど素案づくりに取り組みましたが、今後は子どもたちの読書の機会を増やすための取組を盛り込むなど、読書活動を具体的に推進する計画としていく必要があります。

## V 文化活動の推進

### 1 文化・芸術活動の推進

- ・文化祭、市民文化のつどい、美術展の開催では、関係団体と協力しながらそれぞれの事業を開催し、多くの参加者や出展がありました。
- ・「文藝飯能」の充実では、親しみやすい文芸誌として第29号を発行することができました。
- ・郷土芸能講習会の充実では、当日配布するプログラムの内容を改善し、参加者が演技の内容を理解しやすいものとなりました。

(文藝飯能の作品応募数の推移)

(単位：点)

18年度	19年度	20年度
243	311	233

### 2 文化財の調査・保護活動と保存活用の推進

- ・「店蔵絹菟」保存活用事業の推進では、復原工事が完了し、一般公開を開始しました。説明員を配置し、見るだけでなく文化財に親しんでもらえるような工夫に取り組みました。
- ・指定文化財冊子・文化財情報誌の発行では、「飯能の指定文化財」の改訂版を刊行しました。また、「飯能文化財時報第137号」、「飯能お宝スポット第4号」を発行しました。
- ・埋蔵文化財普及書作成事業の推進では、平成21年度の作成に向けて、埋蔵文化財に親しむことのできる普及書の作成準備を進めることができました。

### 3 郷土館活動の推進

- ・親しまれる郷土館活動の推進では、市民にとって「親しめる郷土館」となることを目指し、各種の展示や講座普及活動などを行いました。また、ホームページを活用し情報発信に努めました。
- ・市民と協働による郷土館の運営では、市民学芸員との協働を進め、子ども向けの「歴史教室」といった新規事業の展開や市民のコレクションを展示する「マイ・

コレ。」、商店街との連携によるひな人形の展示を実施しました。

- ・特別展、各種展示会、歴史講座等の開催では、「収蔵品展 商いのこころ」、「定点撮影プロジェクト写真展」等を開催しました。全国紙やテレビのニュースで取り上げられる展示会もあり、飯能市の郷土館を広く知ってもらうきっかけになりました。
- ・資料収集・保存活動の推進では、地域に関する資料等を計画的に収集しました。また、収蔵資料目録「中村家文書目録」を刊行しました。

#### (展示会の開催状況)

	18年度	19年度	20年度
件数(件)	5	8	10
入館者数(人)	15,255	23,920	25,307

### 【評価】

文化・芸術活動の推進では、文化祭などをはじめ多くの市民の方の参加がありましたが、市民主体の事業とするとともに、事業の見直し等を行い幅広い年代からの参加を促す取組が必要です。

「文藝飯能」については、親しみやすい文芸誌として多くの作品を掲載した第29号が発行されましたが、今後も内容の充実を図り、文化の継承に努めることが求められます。

「店蔵絹甚」保存活用事業では、復原工事が完了し一般公開することができましたが、今後は文化財としての具体的な活用が求められています。

文化財に関わる冊子や普及書の発行では、編集作業等は順調に進みましたが、刊行して終わりとならないように、冊子等の有効活用を図り、より文化財に親しんでもらえるような取組が必要です。

郷土館活動では、市民学芸員が事業に協力するなど、昨年度に引き続き市民との協働による事業展開が図られました。今後も商店街と連携した展示など、市民や地域と協働し親しみやすい郷土館とすることが求められます。

## VI スポーツ・レクリエーションの振興

### 1 健康体力づくり事業の推進

市民が楽しみながらスポーツに親しむことにより、健康づくりがなされるよう、エクササイズウォーキング教室やボールDEエクササイズ講座を、公民館と連携しながら開催しました。また、平成20年度から新規事業として市民健康ウォークを開催しました。

## 2 スポーツ・レクリエーション団体等の活動支援

特定非営利活動法人（NPO法人）飯能市体育協会への生涯スポーツ普及振興事業の委託のほか、各スポーツ・レクリエーション団体への活動支援を行いました。

## 3 体育施設の指定管理者制度導入に係る準備

平成21年度から体育施設の指定管理者が、NPO法人飯能市体育協会に決定し、指定管理者が行う業務等の協議が整いました。

## 4 体育施設の利便性の向上と学校体育施設開放事業の推進

小・中学校の体育施設を地域住民で組織する各団体へ開放し、身近なスポーツの拠点として、多くの利用がありました。

## 5 全国高等学校総合体育大会開催

実行委員会を中心に関係各団体と連携を図り、大会を開催することができました。また、大会開催を通じて「ホッケーのまち飯能」を広く周知することができました。

(市民体育祭・市民レクリエーション祭参加者数の推移) (単位：人)

18年度	19年度	20年度
14,579	12,145	13,817

### 【評価】

健康体力づくりの推進では、エクササイズウオーキング教室などの充実が図られ、併せて市民の健康づくりを推進してきましたが、今後も公民館や各関係団体との連携をさらに深めながら、性別を問わず幅広い年代からの参加を促す取組が課題となっています。また、市を代表する飯能新緑ツーデーマーチなど、スポーツ・レクリエーション大会が市民との協働により開催されましたが、今後も協働による事業をさらに推進していく必要があります。

体育施設の指定管理者制度導入については、平成21年度から実施されますが、市民サービスの向上につながる必要があり、民間の能力や手法を活用して、より効果的かつ効率的な管理運営が求められます。

全国高等学校総合体育大会の開催では、実行委員会を中心に関係各団体と連携した大会運営により、無事終了することができましたが、「ホッケーのまち飯能」をさらに広く周知するとともに、市全体でホッケーを盛り上げていく取組が求められます。

## 5 教育委員会の活動状況と評価

平成20年度の教育委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

### 【主な活動状況】

	項 目	回数等	活動内容等
教育委員会の活動	教育委員会会議の開催回数（臨時会を含む）	14回	定例会及び臨時会の開催 定例会（12回） 臨時会（2回）
	教育委員会会議の傍聴者の状況	0人	定例会及び臨時会における傍聴者はありませんでした。
	議事録の公開、広報・広聴活動の状況	—	未実施
	教育委員会と首長との意見交換会の実施	—	未実施
	研修会への参加状況	3回	入間地区教育委員会連合会視察研修ほか
	学校・所管施設訪問	12か所	各学校ほか
会議の内容	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	2議案	教育行政の重点施策についてほか
	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	14議案	飯能市立名栗幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則（案）についてほか
	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	12議案	平成21年度飯能市一般会計当初予算教育費（案）についてほか
	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	1議案	給食共同調理場の設置
	人事に関すること	16議案	平成21年度飯能市教育委員会事務局等管理職人事（案）についてほか
	その他	11議案	奨学生の決定についてほか
	協議事項	2件	放課後児童クラブの設置についてほか
	報告事項	20件	学力向上プロジェクト校の指定についてほか

## 【評 価】

法改正により、これまで以上に教育委員会の責任体制を明確化するとともに、自立性、独自性を発揮しながら権限を行使していくことが求められるようになりました。また、教育委員会の活性化等を図るために、教育委員一人ひとりの資質の向上が求められています。

これらのことを踏まえ、開かれた教育行政を推進するため、情報公開や広報活動を通じて教育委員会の透明性を高めること、また、市長部局とのさらなる連携を強化するとともに、教育委員一人ひとりの資質の向上に向けた研修体制の充実などに取り組んでいく必要があります。

教育委員会の点検・評価については、教育委員会が自らの責任と権限において実施し、今後の教育行政の推進につなげてまいります。

## 6 評価懇話会委員の意見等

点検評価の客観性を確保する観点から、飯能市教育委員会評価懇話会を開催し、学識経験者等から次のとおり御意見等をいただきました。

### (1) 点検評価全般について

- ・評価懇話会の開催時期について、教育委員会で評価を行う前に開催し、当懇話会での意見を反映できるようにしていただきたい。
- ・各所管での評価となっているが、数値目標が明確になっている事業とそうでない事業があり、評価の基準は統一されているのでしょうか。確かに数値化できない事業もあると思いますが、可能な限り数値で目標を示すことが必要だと考えます。
- ・目標設定については、目指す目標が低ければ、達成度は高くなってしまいますので、能力の少し上を目標にすることが大切だと思います。目標設定においても、統一的な基準を設ける必要があると考えます。
- ・重点施策となっていますが、毎年度定型的に行っている事業も見られるので、真に重点施策となる事業を明確にする必要があります。

### (2) 評価結果について

- ・目標設定について、確立や推進などといった抽象的な言葉が目につきます。なるべく具体的な表現とし、分かりやすいものにする必要があります。
- ・目標を立てたら達成までのスケジュールを立てて、実行していかないと期間内に終わらないことになってしまいます。必ずスケジュールを立て、常に進行管理を行う必要があります。
- ・評価結果について、おおむね良好に事業が実施されていますが、評価結果を公表した場合、様々な意見が出てくると考えます。特に評価の低い項目については、市民にしっかりした説明を行う必要があります。

## 7 おわりに

今年度で2年目となる教育委員会評価懇話会では、おおむね良好な事業執行であるという評価をいただきました。これは、点検評価を通じ全職員に組織目標が理解され、組織が一丸となって目標達成に向け事業を展開することができたためだと考えております。

一方、事業の成果につきましては、数値目標を明確にするなどして、より分かりやすく市民に説明していく必要があるとの指摘をいただきました。

今後教育委員会では、こういった御意見を踏まえまして、点検評価を通じ、課題等の改善を図るとともに、引き続きより効果的な教育行政の推進に努めてまいります。